

遊 漁 船 業 者 登 録 票	
氏名又は名称	有限会社 名田屋
登録番号	兵庫県 2119
登録の有効期間	令和4年 2月 9日から 令和9年 2月 8日まで
営業所の所在地	郵便局 673-0894 明石市港町 28 番 11 号 電話番号(078)912-7211
遊漁船の名称	明石丸
遊漁船業務主任者の氏名	名田秀行・名田吉次郎・岸本広行 永井哲也
損害賠償措置の保険期間	令和6年 10月 23日から 令和7年 10月 22日まで

備 考（遊漁船に掲げる場合）

- 1 「遊漁船の名称」は、当該遊漁船の名称のみとする。
- 2 「遊漁船業務主任者の氏名」は、当該遊漁船に乗り組む遊漁船業務主任者の氏名のみとする。
- 3 「損害賠償措置の保険期間」は、当該遊漁船に係る損害賠償措置の保険期間のみとする。
- 4 遊漁船に掲げるに当たっては、備考は削除し、登録票の短辺が 16 センチメートル以上、長辺が 27 センチメートル以上となるようにする。

備 考（営業所に掲げる場合）

営業所に掲げるに当たっては、備考は削除し、登録票の短辺が 25 センチメートル以上、長辺が 40 センチメートル以上となるようにする。